

笠松町中期財政計画

令和8年3月策定

☆中期財政計画の概要

①計画策定の目的

わが国の経済は、大企業を中心に好調な企業業績が続き、株式市場も高水準で推移するなど明るい側面が見られる一方で、円安傾向の長期化やエネルギー価格・原材料価格の高止まりの影響により、食料品や生活必需品の価格上昇が継続しております。賃金上昇の動きは見られるものの、物価上昇率に十分に追いついていないと見られ、実質的な家計負担は依然として重い状況にあります。

当町においても、賃上げによる好影響はあるものの、町税の大幅な増収にはならず、医療・介護・障がい・子育て支援など社会保障経費の増加に加え、道路などの社会インフラ整備や老朽化した公共施設の修繕対応をはじめ、人件費の上昇に伴う各種委託料の増加など、維持管理経費が増加傾向となるなか、限られた財源を効果的・効率的に配分し、安定的な行政サービスを継続的に提供していくための財政運営を行っていく必要があります。

そのため、中長期的な視点の財政目標を設定することにより、計画的な行財政運営に資することを目的とします。

②計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から12年度までの5年間とする。

これは、第6次総合計画を財政的視点から支援し、総合計画に掲げる施策の実効性を高めるため、計画期間を合わせています。

③対象会計

対象とする会計単位は普通会計とし、特別会計及び公営企業会計については、操出金として一般会計で計上しています。

☆中期財政計画の推計方法について

<基本条件>

- ・計画策定時点にて見込まれる制度改正などを可能な限り加味して計画に反映しています。
- ・人口推計は、町人口統計ピラミッド及び国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基にしています。

【人口推移】

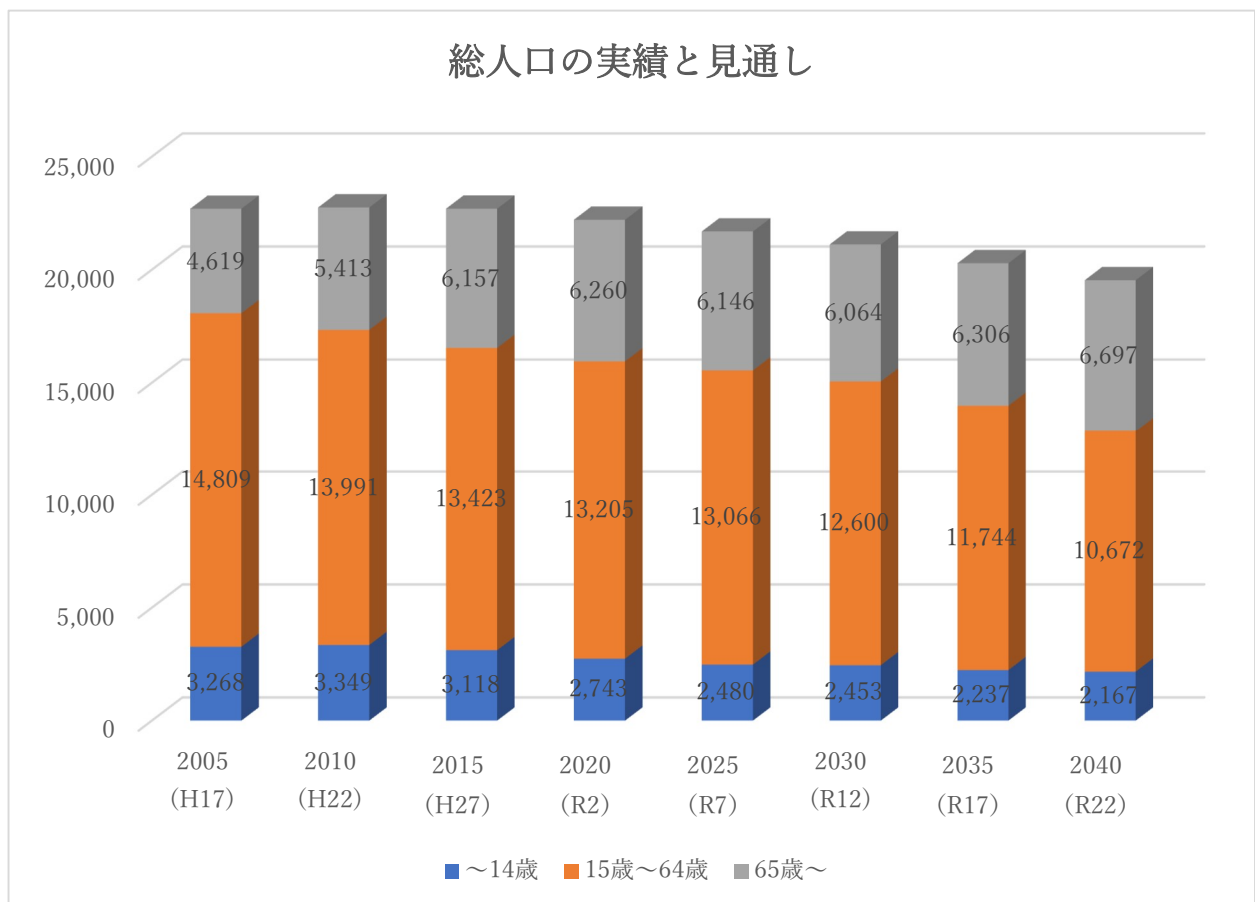
全国的に本格的な人口減少社会を迎えているなか、当町においても人口の減少が予測されており、目標年次（令和12年度【2030年度】）における推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では21,117人となっています。

しかし、第6次総合計画においては、町の魅力を高める施策の実施により転出者の数を抑制するなど、人口の減少をゆるやかにすることで、目標年次における将来人口を22,000人としております。

○総人口の実績と見通し

(人)

年 年齢	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
～14歳	3,268	3,349	3,118	2,743	2,480	2,453	2,237	2,167
15歳～64歳	14,809	13,991	13,423	13,205	13,066	12,600	11,744	10,672
65歳～	4,619	5,413	6,157	6,260	6,146	6,064	6,306	6,697
合計	22,696	22,809	22,750	22,208	21,692	21,117	20,287	19,536



☆歳入・歳出の推計方法について

※新型コロナウイルス感染症対応の関連経費、定額給付金等の臨時的な経費は極力除いて推計

<歳入>

項 目	推 計 方 法 (条件設定等)
町民税 (個人)	町人口統計ピラミッド及び国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基に推計
町民税 (法人)	景気動向指数及び過去の法人異動の動向を参考に推計
固定資産税	過去5年の土地下落率及び新增築・減失家屋数を基に推計
軽自動車税	過去5年の平均伸率により推計
町たばこ税	健康意識の向上等による喫煙者人口減を考慮し微減として推計
譲与税	過去の実績に基づき推計
各種交付金	過去の実績に基づき推計
普通交付税	人口推計による影響を加味して推計
特別交付税	令和7年度当初予算と同額を設定
分担金及び負担金	過去の実績に基づき推計
使用料及び手数料	過去の実績に基づき推計
国県支出金	計画期間内の予定事業に対する財源を加味して推計
財産収入	過去の実績に基づき推計
寄附金 (ふるさと納税)	不確定要素が強いため、目標金額で設定
繰入金 (財政調整基金)	標準財政規模の概ね20%を維持することを目標に、各年度の収支不足分を見込む
繰入金 (特定目的基金)	計画期間内の予定事業に対する財源を加味して推計
諸収入	過去の実績に基づき推計
町債	計画期間内の予定事業に対する財源を加味して推計

<歳出>

項 目	推 計 方 法 (条件設定等)
人件費	令和7年度予算における人件費を基準として、定年延長や会計年度任用職員の見込みについて定員適正化計画を参考に推計
扶助費	過去の平均増減率により推計
公債費	既発行済み地方債に加え、計画期間内に新たに発行予定の地方債の償還見込み額を推計
物件費	令和7年度予算における物件費を基準として、事務事業の見直し等による経費抑制を見込み推計
物件費（ふるさと納税）	ふるさと納税の目標金額に対しての経費を見込む
維持補修費	施設の老朽化に伴う増加傾向を平準化して推計
補助費等	令和7年度予算における補助費を基準として、同水準で推移すると推計
操出金	計画期間の予定事業等に対する基準内操出を推計
投資・出資金・貸付金	令和7年度予算と同額で推移すると推計
積立金（ふるさと納税）	ふるさと納税から必要経費を控除した額を積み立てるものとして推計
投資的経費	計画期間内に実施が予定されている事業を見込み推計

☆財政指標等について

○経常収支比率

町税などの定期的に入ってくる収入に対する義務的経費など必ず支払わなくてはならない経費の割合で、財政構造の弾力性（ゆとり）を測る指標。この比率が高まると新たな行政需要や臨時的な支出への対応が難しくなるため、80%台の維持を目標とする。

※参考 直近5年度の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比 率	89.5%	86.2%	89.7%	91.6%	89.5%

○実質公債費比率

地方債の返済額（公債費）が財政規模に対する割合で、この比率が高くなると地方債の発行に許可が必要になるなどの制限がかかる。公債費は義務的経費であり多額な発行は財政構造の弾力性を圧迫するため、計画的な発行に努め、10%以内の維持を目標とする。

※参考 直近5年度の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比 率	6.0%	5.8%	5.6%	6.2%	6.2%

○将来負担比率

地方債残高や公営企業債の償還に対する繰出、一部事務組合等の地方債への負担見込みなど将来的に負担すべき実質的な負債が財政規模に対する割合を表したものです。基金残高の増加など将来的な負担への備えをしていきます。

※参考 直近5年度の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
比 率	67.5%	54.1%	36.0%	35.0%	38.1%

☆基金残高及び地方債残高の推移について

○基金残高

財政調整基金残高の目安については、標準財政規模の20%相当を確保しつつ特定目的基金についても目的達成に必要な額を確保するため計画的に積立を実施していきます。

※参考 直近5年度の推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整	686,077	925,733	878,346	811,074	1,142,427
減 債	118,215	118,247	145,198	180,711	150,677
特定目的	779,240	1,133,580	1,133,442	1,176,676	1,012,556
合 計	1,583,532	2,177,560	2,156,986	2,168,461	2,305,660

○地方債残高

地方債の発行は世代間負担の公平性を保つために必要な財源であるが、後年度の償還経費は義務的経費となり、安易な地方債発行は財政の硬直化に繋がるため、中長期的な視点をもって発行を検討していきます。

※参考 直近5年度の推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
臨財債	4,125,586	3,884,477	3,576,221	3,259,619	2,921,978
その他	2,616,252	2,535,237	2,489,130	2,608,864	2,718,319
合 計	6,741,838	6,419,714	6,065,351	5,868,483	5,640,297

☆財政計画推計収支

(単位：百万円)

	R7.12	R8	R9	R10	R11	R12
歳 入	8,980	8,510	8,492	8,602	8,519	8,601
歳 出	8,969	9,165	8,911	9,054	8,868	8,950
収 支	11	△655	△419	△452	△349	△349
財政調整基金繰入	0	296	311	272	184	79
財政健全化の取組効果	0	30	50	70	85	100
その他基金繰入	249	359	58	110	80	170
基金繰入後収支見込	260	30	0	0	0	0

<参考>年度末基金残高見込

(単位：百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金	1,142	846	535	263	79	0
減債基金	151	121	71	41	11	0
その他基金	1,013	684	676	612	562	403
合 計	2,306	1,651	1,282	919	652	403

※R8～利息積立等は含まず繰入のみ反映

☆財政健全化に向けた取組みについて

<歳入>

○自主財源の確保

①町税等の確保

課税客体の適切な把握及び納税環境の整備、徴収強化などによる町税等の収納率の維持向上に取り組んでいきます。

②受益者負担の適正化

公共施設の使用料や各種手数料について、受益と負担の公平性を図っていきます。

③国・県補助金等の活用

事業の実施にあたっては、国や県の補助金、各種団体からの助成金等の積極的な活用に取り組んでいきます。

④ふるさと納税の活用

ふるさと納税の積極的なPR及び拡大に取り組んでいきます。

⑤基金の適正管理

- ・少額基金の一括管理をはじめ、計画的かつ有利な運用による収益確保を実施します。
- ・今後の経済変動や緊急課題に的確に対応するため、財政調整基金残高10億円を目指します。

<歳出>

○事務事業の見直し

限られた行政資源を有効かつ効果的に活用し、住民サービスの向上を図ることを目的に、事務事業の有効性や効率性などを検証したうえで、廃止・縮小・統廃合など事務事業の見直しに取り組んでいきます。

○投資的経費の計画的な実施

「公共施設総合管理計画」や「学校施設の長寿命化計画」との連動による計画的な事業実施を図るとともに、緊急性や費用対効果を再確認し同時期に大規模事業が重ならないよう配慮していきます。

○消費的経費の抑制

- ①庁内DX（ペーパーレス化）の推進に伴う用紙代や印刷経費等の抑制をはじめ、LED照明の導入など施設管理経費（光熱水費）の削減に取り組みます。
- ②効果的・効率的な執行体制を目指し、会計年度任用職員の適正配置に取り組みます。

○負担金・補助金の見直し

町単独補助金は近隣市町の交付状況（水準）との比較検討を行うなど見直しを進めます。